

2021年7月12日

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、

「NHK交響楽団の評議委員会の議事録について」として、「2019年度の事業報告書（P17）では評議員会が2回開催されている。その内定款第24条に基づいた第31回評議委員会（2020年3月16日）の議事録を開示してほしい」という文書開示の求めがあった。

この求めに対してNHKは、NHKとして求めの文書は取得しておらず、存在しないため、開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書はNHKとして取得しておらず、存在しないため、開示することができない。

3 審議委員会の判断

当審議委員会で関係部局から説明を聴取したところ、NHKとして開示の求めに係る文書は取得しておらず、存在しないとのことであり、その主張に、特段不自然、不合理な点は認められなかった。

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

2021年 7月12日（第305回審議委員会）

第846号

諮問、審議、答申